

## 合理的配慮の提供事例報告書【中学校】

### 事例の概要

自閉症スペクトラム障害がある生徒Aについての合理的配慮。  
 授業中に大きな声を上げる、話し出す、うつ伏せになって眠るなどの行動が目立った。書くことに苦手意識があり、ストレスが溜まると教室を飛び出したり、プリントを破ったりすることがあった。  
 授業中に大きな声を上げる、話し出す、うつ伏せになって眠るなどの行動は、逃避によって起きると見立てをし、きっかけを除去・変更するための合理的配慮が必要と判断する。  
 タブレット型端末をいつでも学習の中で使用できるよう環境整備した。

#### 1 対象生徒の障害種

自閉症

#### 2 障害の程度

※学校教育法施行令22条の3に該当か非該当か

#### 3 在籍状況

中学校・特別支援学級

#### 4 学年

中1

#### 5 対象生徒の実態

自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する生徒Aは、自閉症スペクトラム障害の診断を受けている。  
 授業中に大きな声を上げる、話し出す、うつ伏せになって眠るなどの行動が目立った。  
 書くことに苦手意識があり、ストレスが溜まると教室を飛び出したり、プリントを破ったりすることがあった。  
 生徒Aの支援目標として、自分の気持ちをコントロールすることと、適切な学習態度を身につけることとした。

#### 6 対象生徒についての合意形成に至るまでの経緯

(1 誰からの申し出か 2 申し出の内容 3 連携、調整した関係機関 4 合意形成に至った結論)

保護者と担任・特別支援教育コーディネーターが面談する中で、視覚支援による合理的配慮の申し出があった。  
 校内の特別支援教育委員会で合理的配慮の具体的内容について話し合い、特別支援学校コーディネーターに相談するなどした。  
 授業中に大きな声を上げる、話し出す、うつ伏せになって眠るなどの行動は、逃避によって起きると見立てをし、きっかけを除去・変更するための合理的配慮が必要と判断した。  
 検査結果から、生徒Aは視覚優位であることが分かっていた。

## 7 基礎的環境整備の視点と概要

### 基礎⑤ 施設・設備の整備

B市では、各学校の特別支援学級の実施について、環境面で支援できるようタブレット端末とモニター（電子黒板）、Wi-Fi環境の整備を予算化し、市内全特別支援学級にも確保している。

## 8 合理的配慮の観点と概要

### 合理①-2-1 情報・コミュニケーション及び教材の配慮

生徒Aが学習の中で、タブレット型端末をいつでも「文房具」の一つとして活用できるよう環境を整備した。

生徒Aが合理的配慮を受けるためには、個々の特性の違いや障害についての理解を得られていることが大切であり、理解を深める学習を行った。

デジタル教科書の読み上げ機能を、生徒Aの必要に応じて使用できるようにした。

### 合理①-2-3 心理面・健康面の配慮

語彙の意味理解や学習が十分行えるための時間確保をし、安心・安定した気持ちで学習できるよう配慮した。

## 9 成果と課題

気になる行動のきっかけを除去・変更する手段としてICT機器を使用し、合理的配慮を行った。

教員、保護者と合理的配慮について考えていく過程で、生徒Aにとって必要な支援の目標、手立ての改善ができ、共通理解することができた。

個々の特性に応じて合理的配慮を行うことの理解を、周囲の子どもたちが学ぶ機会にできたことは有意義だった。